

## 4 健康教育と学校体育の充実

### (1) 学校保健安全の充実

近年の社会環境の急激な変化は、児童生徒の心身の健康に様々な影響を与えており、児童生徒の健康問題は、複雑化、多様化しつつあります。また、学校管理下の事故や交通事故も跡を絶たない状況にあることから、生涯にわたり健康で安全な生活を送るための基礎を培うため、家庭や地域社会との連携を図りながら、学校における教育活動の全体を通して保健安全教育の充実に努める必要があります。

このため、保健教育・安全教育指導者や養護教諭などを対象とした研修会を開催し、学校保健安全関係職員の資質の向上を図るとともに、健康つくり推進校を指定し、その成果の普及に努めます。また、家庭及び関係機関との連携を深めながら、心電図検査等の健康診断を通して、児童生徒の疾病・異常の上位を占めているむし歯、視力異常、歯周疾患や将来成人病へと結びつく肥満、高血圧等の疾病・異常の早期発見と事後措置の徹底を図るとともに、心の健康に問題をもつ児童生徒の相談活動を充実するよう指導に努めます。

さらに、児童生徒の災害事故を防止するため、保健教育・安全教育指導者や交通安全教育指導者を対象とした研修会の充実を図り、発達段階に応じた安全教育・安全管理の徹底に努めるとともに、学校安全研究校を指定し、その成果の普及に努めます。特に、交通事故の防止については、家庭、地域社会及び関係機関・団体との連携を密にしながら、学級活動・ホームルーム活動・学校行事などを通して、正しい自転車の乗り方等に関する指導を充実するとともに、高等学校における「4プラス1ない運動」の推進など交通安全指導の一層の充実に努めます。また、学校における性に関する指導を一層充実させるため、「性に関する指導の手引」の活用を促すとともに、全国的に増加傾向にあるエイズに関する正しい知識の普及と指導の充実に努めます。

### (2) 学校給食の充実

社会環境や生活環境の変化に伴い、児童生徒の食生活や栄養管理上の問題が指摘されていることから、児童生徒に健康の保持・増進に関する知識や実践的態度を身につけさせることが必要です。

このため、特に、中学校における完全給食の普及拡大を促進するとともに、給食主任や学校栄養職員等を対象とした研修会の改善充実を図り、学校給食関係職員の資質の向上に努めます。

また、児童生徒の基本的生活習慣や望ましい食習慣を育成するため、全教職員の共通理解に立った給食指導の充実に努めるとともに、生活の基盤である家庭や地域との連携を密にし、家庭の食生活状況調査や親子試食会等を実施するなど、多様な方法により学校給食の充実促進に努めます。

さらに、食事内容や食事環境の充実を図るために、献立調理の工夫改善に努め、選べる献立の導入や週3回を目標とする米飯給食の実施について指導するとともに、調理施設・設備の改善、食堂や空き教室を利用したランチルームの整備、食器具の改善等、食事環境の整備促進に努めます。



食堂における給食風景